

平成26年度 第3回
東京都商品等安全対策協議会
議事録

平成26年12月25日（木）

都庁第一本庁舎 33階 特別会議室S6

午後1時30分開会

○生活安全課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第3回東京都商品等安全対策協議会を開会いたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、生活安全課長の樋口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着席にて失礼させていただきます。

本日は、協議会の最終回となります。これまで、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、報告書の素案に対しまして多数のご意見をお寄せいただき、大変ありがとうございました。2回のやりとりを経て報告書の案が作成できましたことに、この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

それでは、議事に入る前に、お手元の配付資料を確認させていただきます。

まず、資料1、協議会報告書（案）。

それから、資料2といたしまして、「平成21年度東京都商品等安全対策協議会『子供に対するライターの安全対策』の提言に基づく使い捨てライターの法規制化の効果等について」。

それから、別冊で第2回協議会議事録でございます。なお、第2回の議事録につきましては、12月22日に東京都のホームページにアップしております。

資料のほうはよろしいでしょうか。

本日は、東京消防庁の田島委員におかれましては、所用によりご欠席となっております。代理といたしまして、防災部の福永副参事にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

また、消費者庁の宗林オブザーバーにおかれましても、所用のためご欠席でございます。山中委員におかれましては、遅れて到着の予定でございます。

それでは、持丸会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○持丸会長 年末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。会長の持丸でございます。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、「抱っこひも等の安全対策」についての協議会は今回で最後となります。今まで皆様から頂戴しました意見等をもとに、

事務局のほうで報告書（案）というものを作成いただきました。今日は、これに目を通していただいて、皆さんの了承を得て、「案」を取った報告書として東京都に手渡すというのがメインの目的の一つです。この中で、皆さんとしてまだちょっと言い足りないとか、将来に向けてこんなことをということは、手交の後に意見交換の時間を取ってご致しますので、その場にていろいろとお話をいただければと思っております。きょうは、ご覧のとおり、幾つかメディアも入っておりますが、会議自体は、最終的な修正稿を説明いただいた後、皆さんの承認を取って、「案」を除いたバージョンに差し替えて、それを手交する。その後、皆さんから改めてご意見をちょうだいするという形ですが、普通は手交するところでメディアに退席いただいて、その後、皆さんに自由に心置きなくお話をいただくというような仕組みにしておるのですけれども、実は、事前に伺っておりましたところ、業界さん、あるいはSGマークの製品安全協会でも、今回の協議会と関係して幾つか動きがあるという伺っております。むしろそのことをメディアの皆さんにもきちんと聞いていただくのに良い機会かなと思われましたので、私からの提案ですが、手交の後、会議終了までメディアには取材をいただいて、皆さんのこれからの思いなどもひとつ記録していただけたらと思っておりますが、ご了承いただけますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○持丸会長 それでは、会議終了までメディアの取材はオーケーということにしたいと思います。

では、早速、議事次第に沿って始めてまいります。

まず、協議会報告書（案）の説明をお願いいたします。

○安全担当係長 座ったままで失礼させていただきます。それでは、協議会報告書（案）についてご説明いたします。

資料1の報告書（案）をご覧ください。皆様には、お忙しい中、2度にわたり内容をご確認いただき大変ありがとうございました。皆様からいただいたご意見につきましては、ほぼすべて報告書（案）に盛り込んでいるかと存じます。

第2回協議会からの修正点としていただいたご意見につきましては、別紙の修正表に一覧でまとめております。本日は、この中から主な修正点について本文に沿ってご説明させていただきます。修正箇所は網かけでお示ししています。

まず、第1章「協議の背景と国内事故事例の分析」です。8ページをご覧ください。表の下に転落事故状況の分析を記載していますが、当初は「無理な姿勢をしたとき」といった

表現をしていたところ、言い回しに違和感があるところのご意見を複数いただきましたことから、「メーカーが推奨しない姿勢をしたときに」と修正しました。別のページに出てくる「正しい姿勢」、「適正な装着」という言葉も、同様の理由で「メーカーが推奨する」などに言いかえております。また、「ひもが緩んで」という表現をしていた部分について、抱っこひもは現在のSG基準などにおいて使用中にひもが緩まないことを条件としておりますことから、誤解を招くことのないように、「ひもが緩い状態で」といった表現に修正しました。

次に、第3章「海外の抱っこひも等の安全対策」についてです。16ページをご覧ください。アメリカで本年9月29日に抱っこひもの任意規格であるASTM規格の内容が強制法規化されたことを受けて、最新情報を反映して文言整理を行いました。

次に、第5章「事故再現実験結果」の54ページをご覧ください。抱っこひもからの転落事故の衝撃力を計測する際に、遊具の安全基準に採用されているHIC1000を評価基準として採用しておりますが、こちらはあくまでも大人の基準であるため、乳幼児専用のHICの基準値がないことを追加しました。

次に、56ページの表5-8をご覧ください。表は、各床材でHICが1000を超える落下高さを示したものですが、逆に、この高さであれば安全であるとの誤解を招かないように、この高さ以下からの転落でも重傷を負う可能性があることを注記書きにしました。

次に、第6章「抱っこひも等の安全対策に係る現状と課題」の61ページをご覧ください。(1) のア「商品の安全対策」において、抱っこひものメーカーにより構成される抱っこひもの安全対策のための協議会の立上げに関する動きを追加しております。

次に、第7章「抱っこひも等の安全対策に係る今後の取組についての提言」の66ページをご覧ください。冒頭2行目、「事故を一件でも多く減らしていくために」といった文言をより強い表現に修正し、「事故をなくしていくために」としました。

67ページをご覧ください。(1) 「商品の安全対策等」のイ「安全基準の強化」では、製品で完全にリスクを排除することは難しいことから、商品構造で対応し切れないリスクを消費者に確実に伝わるようにすること、ひもを緩くした状態で前にかがむなど、通常想定される動作を基準づくりに反映すること、製品本体への表示の改良や、スリングの安全対策の強化を追加しています。

その下の(2) 「消費者の安全意識の向上」、ア「消費者への積極的な注意喚起」では、各メーカーごとではなく、メーカー間の協力が必要であることから、メーカー間の情報共

有と協力した取組について追加しました。

次に、68ページ、1行目をご覧ください。同じく消費者への積極的な注意喚起として、インターネットのクチコミサイト情報などを活用している消費者が多いことから、SNSを有効活用し、ユーザー側からの情報発信を促進することを追加しました。

また、イ「消費者への効果的な注意喚起」では、保護者だけでなく、家族や友人・知人など周囲の幅広い層へ繰り返し行うことを追加しております。

(3) 「事故情報の収集と活用体制の整備」のア「業界としての相談窓口の設置と事故情報データの活用」では、製造事業者団体に対し、登録顧客やモニターの活用により、ユーザーから製品の使用実態や事故等に関する情報収集に努めるとともに、商品改善等の効果について定期的な検証を行うよう追加しております。

69ページをご覧ください。情報の入手には行政の協力が必要との意見から、「事故情報の提供と効果検証への協力」の項を追加しました。国や都は、事故情報や効果検証に資するデータ提供に積極的に協力することを追加しました。

報告書（案）の修正点は以上です。

なお、報告書全体の概要については、修正表の次にA3の資料にまとめてありますので、ご覧ください。

以上で説明を終わります。

○持丸会長 ありがとうございます。ご覧いただきましたとおり、皆様から頂戴したコメントは概ね反映できているのではないかと考えております。私としては、この内容で東京都に最終報告したいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

○持丸会長 ありがとうございます。それでは、協議会報告につきましても、原案のとおり決定ということにいたします。ありがとうございます。

それでは、協議会報告書（案）の（案）を取りまして、協議会報告書という形で差し替えて、この後、山本消費生活部長にお渡ししたいと思います。

（報告書手交）

○持丸会長 ややセレモニーではありますが、皆様のご協力を得まして報告書を東京都にお渡しすることができました。本当にご協力どうもありがとうございました。

それでは、山本消費生活部長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○消費生活部長 消費生活部長の山本でございます。ただいま持丸会長から「抱っこひも等の安全対策」について、報告書を頂戴いたしました。会長はじめ、協議会の委員の皆様には、この間、専門的な見地から幅広くご議論いただきまして、誠にありがとうございます。

また、この協議会は8月から3回に渡り開催させていただきました。また、再現実験では多数の委員の方にもご出席いただきました。重ねて御礼申し上げます。また、メーカー各社の皆様や関係する団体の方々のご理解とご協力がありましたことが、この対策をまとめる上では大変大きかったというふうに思っております。この点についても御礼申し上げたいと思います。

今回いただきました報告書では、都として安全対策を推進していく上で3点ほどのポイントがあると思っております。

まず、安全基準づくりにつきましては、すでに業界等で基準づくりに向けた動きがあるというふうに聞いておりますので、都といたしましても、今回の提言の内容を基準づくりの中にしっかり活かしていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

また、注意喚起につきましては、保健所等のルートを使って妊産婦への周知徹底をしっかりとやっていくことが我々の役割だと思っております。

また、抱っこひもの事故の特徴といたしまして、通報されにくいというご議論がございました。こういう点を踏まえて、対策のフォローアップに向けては、行政が引き続き事故情報の収集をしていくということが大変重要になっております。その辺についても取り組んで、事業者団体にフィードバックをしていこうと思っております。

今回の提言が協議会としてのまとめということになりますが、対策自体はこれからがスタートとなりますので、ぜひ皆様の引き続きのご協力をお願いして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○持丸会長 どうもありがとうございました。

それから、プレス資料が皆さんのお手元にいつていますでしょうか。協議会報告のプレス資料、それから資料2と合わせて、こちら事務局から重ねてご説明をお願いいたします。

○安全担当係長 それでは、協議会報告のプレス資料についてご説明いたします。こちらは、協議会終了後に都庁記者クラブへ発表します。また、ホームページにも掲載いたします。

プレス資料としては、ただいま配付しました東京都商品等安全対策協議会報告「抱っこひも等の安全対策」と記載されたA4版1枚（両面）の資料に、A3版1枚の報告書概要と全体版の報告書をつけて情報提供いたします。

1に報告書の提言内容と、裏面に2として、提言を受けた今後の都の取組を記載しております。2の「今後の都の取組」ですが、（1）「事業者団体や国への要望」については、表にあるとおり、商品構造、デザイン等の安全対策、SG基準の強化、消費者への効果的な注意喚起などを、各提案・要望先に対して本日付けで要望します。

（2）の「消費者への注意喚起」ですが、今後の予定として、注意喚起リーフレットを10万部作成いたします。こちらは東京都のほか、消費者庁、経済産業省、製品安全協会、そして来年2月に設立される予定の抱っこひもメーカーの各社から構成される製造事業者団体と連名で作成したいと考えています。リーフレットの内容につきましては、今後、各団体の皆様にご協力いただきながら、2月中旬ごろに完成させたいと思っています。リーフレットは、都内の産院、小児科医院、保育所、保健所等へ配布する予定です。ほかにも毎月406万部発行し全戸に配布している「広報東京都」や、消費生活情報誌「東京くらしねっと」、また、東京都提供番組などで注意喚起を行うとともに、都のホームページやTwitter等でも積極的に注意喚起を行ってまいります。

プレス資料の説明については以上です。

続きまして、本日の最後の資料になります。資料2「平成21年度東京都商品等安全対策協議会『子供に対するライターの安全対策』の提言に基づく使い捨てライターの法規制化の効果等について」、ご説明いたします。

こちらは、第2回の協議会で山中委員からのご提案を受けて、東京消防庁さんのご協力を得て、東京消防庁管内におけるデータをまとめたものです。まず、1の「使い捨てライターの法規制化の経緯」ですが、こちらは平成21年度の本協議会のテーマとして、子供に対するライターの安全対策に取り組み、都から国に対し、ライターのチャイルドレジスタンス（CR）機能の法規制化を実施するよう要望したところ、平成22年12月より使い捨てライター等の法規制が開始され、9か月の販売猶予期間を経て、平成23年9月よりCR機能を備えないライターが販売できなくなったものです。

次に、2の「使い捨てライターの法規制化の効果」ですが、裏面の図1「火遊びによる火災件数」の図をご覧ください。火遊びによる火災のうち、ライターが発火源の件数は平成22年までは50件以上ありましたが、法規制化が完全実施された平成23年9月以降で見ると、

平成24年と平成25年は31件、34件と激減しています。さらに、図2「ライターの火遊びによる火災行為者年齢別件数」のとおり、CR機能が有効とされる5歳以下の行為者による火災件数は、平成20年から23年までが14件、9件、8件、8件であったのに対し、平成24年、

25年は2件、3件と激減しており、さらに、平成25年の3件のうち2件はCR機能を備えない古いライターであり、もう1件は判別できずに不明ということで、CR機能の効果が顕著にあらわれていると言えます。

資料の説明は以上です。

○持丸会長 どうもありがとうございました。まず、今説明いただきましたプレス資料並びにライターの効果検証に関する資料2について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等があれば、この機会にいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長ではありますが、少し私から補足させてください。まず3点ございまして、山中先生に前回お話をいただいて、今回、東京都に調べていただきまして、東京都並びに都の消防庁の皆さん、ありがとうございました。こういうものは極めて大事でありまして、施策をとった後、それが社会的にどういう効果になったのかというのが実際に数字としてサーベイできるはずですから、それを調べていくというのはすごく大事なことです。

特にライターに関しましては、東京都が最初にまさしくこの協議会の中で提案をして、その際に、規制前の事故件数の調査をしていたということがすごく大事です。今回は、4年経って、実はアメリカも94年に法を施行してから、98年、大体家庭の中のライターが入れ替わるタイミングでこれを調査しています。そういう意味で、非常に良いデータを出していただきましたというのが1点です。

ただ一方で、全国レベルのデータが欲しいというのは、たぶん私だけではないと思います。実は、幸いにと申しますか、これも法規制前に、つまりJISができる前に、全国調査を一度しております。したがって、事前の全国データが存在しています。ということは、4年経ちまして、実は今、ライターがJISの試験方法の改正のタイミングにきておりまして、この改正のタイミングを得て全国調査をするというのはとても大事なことでと考えております。

これは必ずしも東京都の仕事ではないのですが、ちょっと話をしてしまいますと、きょう欠席されております消費者庁の宗林課長並びに審議官とも相談をして、消費者庁のほうはもちろん全国調査に積極的に支援をしてくださる。それから、まだきちんと話が通ってはおりませんが、私のほうから経済産業省の関係課、製品安全課さんなどにもお願

いをして、そこから両省というか、経産省と消費者庁から改めて消防庁さんに働きかけをしてご協力をお願いして、何とかJIS改正のタイミングで、東京都のをベースに全国調査をしていきたいと思っております、その方向で動いているということは私からご報告を申し上げておきたいと思えます。これが2点目です。

3点目は、本当は私が申し上げるよりも、山中先生からご発言いただくほうがいいのかもかもしれませんが、恐らくこれを論文にしないといけません。報告書は大変結構で、我々もすごくありがたいと思っておりますし、東京都のサイトからPDFで取れるということはずごく結構ですが、ちょっと古くさいですけども、我々学術の世界で、子供の安全に関連する、あるいは小児科に関連する学術雑誌、あるいは学会誌というものがありまして、こういうところに載せると、各図書館でしっかり管理がされますので、いろいろな人が必ずその記事にアクセスできるようになります。エビデンスとしても、こういうデータを載せて、最終的にアクションがどういうふうにも有効であったのかというのを出すのは非常に有効ですし、自分の首を締めるようですが、たぶん英語で出すほうが海外に対しても、日本でいいことが起きましたということで良いのではないかと思います。

今回、ライターについてこういうことでしたけれども、実は東京都さんはいろいろなことを提案いただいて、中には国の施策がずいぶん変わっているものもございます。そういう意味では、事前事後の調査、国レベルでの調査、最終的には報告書を超えて何らかのジャーナルアークティクルへの投稿というのを1つの流れとして形づくっていただけるとありがたいなど。ちょっと長くなりましたけれども、私からそのようにコメントをさせていただきます。

この件はよろしいでしょうか。本当にどうもありがとうございました。

少し抱っこひもからそれましたけれども、続きまして、皆様方から、今回の抱っこひもの案件を通じて、あるいは、皆様方のほうで今後どのような動きがあるかというようなところを少しご発言いただければと思います。こちら側の委員の方々からお願いして、その後、越山先生から消費者、中立者の方からお願いをしていきたいと思えます。大変恐縮ですが、宮内さんのほうからお願いできますでしょうか。

○宮内特別委員 座ったまま失礼いたします。私どもは、全国ベビー&シルバー用品連合会、いわゆる業界団体になります。私は事務局をしております。そういった中で、今回の抱っこひも、ここに参加させていただきまして、皆さん、大変でしたが、非常にうまくまとまったなど。そういった意味で、皆さんに感謝しながら安堵しております。

ちょっと長くなりますけれども、実は業界団体として、今回の東京都さんの8月のスタートからいろいろございました。私どもは当然メーカーさんとのコンタクトも多いものですから、そういった中で、まずテレビ、新聞、雑誌等でいろいろな報道がされ、現場サイドで言うと、かなりの混乱があったというのは否めない事実です。そういった中で、当初、個々のメーカーさんがお答えしていった、それがまた混乱の要因ではあったのですが、そういった中で、こちらに経産省の宮村さんもいらっしゃいますけれども、そういったご尽力というか、ご助言もあり、今回、抱っこひもの安全協議会を、主導としては経産省のほうのご尽力にはなりますけれども、メーカーとして立ち上げていただけないかと。私どもの業界・団体を1つの柱として立ち上げてほしいということでご依頼をいただきました。それが10月になります。

ですから、その2か月は、実のところ、だいぶ混乱しながらやってはきたものの、そこで、10月に私のほうから各メーカーさん、今、世話役と呼んでいるのですが、7社を集めてまして連合会のほうに来ていただきまして、こういった依頼に対してご尽力いただきたいということで、皆さん、全然相違なかったもので、それは逆にありがたいことだということで、その7社がフルに10回程度の会議を持ちながら動きました。

それで、まずはきちんと説明をしていかなければいけないというお話になりまして、どれだけの深掘りをして、抱っこひものメーカーさん、輸入業者、いろいろなところすべて声をかけていただきたいと。それは宮村さんのほうからもご指示があったのですが、それで私どものほうで調べ上げたら、日本に65社ぐらいありました。それは私もちょっとびっくりはしたのですが、そういった状況の中、すべてにDMをまきまして、今回の骨子を全部ご説明するために経産省さんの封書で全部投げ入れた。それで、皆さんに回答をいただきながら、実は、こういった業界団体を立ち上げようとしています。そういった中で、世話役一同で12月3日に皆さんに対しての説明会をしたい。今ここにもメーカーさんがいらっしゃいますけれども、皆さん、3日にお集まりいただきたい。先ほど言ったように、65社で、当然、参加できます、できませんといろいろくるのですが、そういった中でも30社の方が参加しましょうと言っていました。趣旨には賛同するけれども、たまたま12月3日は都合が悪いというのが14社ありました。そういうことで、全部で44社、今回の動きに対して非常に賛同いただいた。あとは無回答だったので、そこまでは今すぐえないのですけれども。

それで、ふたをあけて12月3日、先ほど言った30社だったのですが、1社だけドタキャン

がありまして、29社57名という参加をいただきました。それに対して、世話役一同、私も20分ぐらい全部ご説明をして、とにかく今回こういった動きで、皆さんバラバラじゃなくて、メーカーの主導できちんと安全・安心な啓蒙活動をしていきたいと思います。同じように、東京都さんとSGさんと同じ抱っこひもの案件で動いているのですけれども、別に仲を違うわけではないけれども、あくまでもメーカー主導、メーカーが集まったということで、また違う切り口があるはずだと。そういう中でご説明をして、その日は散会になったものの、年内いっぱい、実は明日締切ですけれども、入会の可否について返事をくださいと。それを、先ほどちょっとお話が出ましたが、第1回目の発足会を2月6日にしましょうと。もう日程だけは皆さんに言ってあったのですが。それで、29社の参加いただいた方で、きょう現在で、先ほど締めてきたのですけれども、何と25社がその日に来ます、入会しますという連絡を今いただいています。ですから、ちょっと我々もびっくりしている部分はあるのですが、今回のいろいろな案件に対して、個々では物申せないというのもありますので、皆さん、こういった業界団体が非常に必要だという気持ちがすごく出ているなというふうに思います。

私のほうは、本当に微力ですけれども、皆さんを取りまとめたり、会場を押さえたり、いろいろなことを当然今サポートしながら動いているという状態で、2月6日、会場も決めたのですけれども、ある会場で、たぶん今の状態ですと50名ぐらいの参加になるのかなという形で、やっと動き出すという形になりました。ある意味、口火を切ったのは東京都さんのこういった一連の動きで、皆さん、目が覚めたという部分はあるのかもしれませんが、そういった意味では非常に感謝はしております。

以上、大体の流れになりますけれども、一応、2月6日から新しい業界団体が、私にとっては6つ目の団体になるのですが、それをコントロールすることになりますので、よろしく願いいたします。

○持丸会長 宮内委員、ありがとうございました。業界独自の動きもスタートしそうだということで、大変心強く思っております。

続きまして、業界の委員の方からも少しコメントをいただければと思います。西蔵委員のほうからお願いできますか。

○西蔵特別委員 今、宮内さんから言われたとおりですが、業界団体として、メーカーの垣根を越えて、情報の共有であったり、安全に対しての啓蒙活動ということを行っていただければいいなと思っています。以上です。

○持丸会長 では、森口委員、お願いいたします。

○森口特別委員 先ほど宮内さんのほうからもありましたとおり、これから製造事業者を中心とした業界団体が開始されるということで、片や製品安全協会さんのほうでもSG基準が今回改正されて、構造面から、注意喚起から見直そうという流れがあると思います。先ほどの業界団体というのは、これからの新しい取組になるので、安全協会さんのSG基準と業界団体の役割分担といいますか、そのあたりがユーザーである消費者の方に混乱を招かないような関係にしていければと思っております。

それと、今、子育てをしている方は、テレビなどでもかなり報道されているので注意喚起されているかと思うのですが、これからまた新しいお子さんを産む方たちにも引き続き注意喚起をしていければと思っております。以上です。

○持丸会長 ありがとうございます。布施委員からもお願いいたします。

○布施特別委員 事業者委員から紹介がありましたとおり、業界団体を立ち上げて、メーカーの垣根を越え、製造者、輸入者ともに手をとって1つのことを成し遂げていこうという思いでおります。注意喚起についてですけれども、前のときにありました産前の啓蒙が大事であるということが我々もとても目が覚めるところがありまして、どうしても販売するところでのアピールということが続けてきてはいたのですが、やはりそれ以前の段階のアピールがすごく大事であるということが今回、東京都さんの調査でもわかっておりますので、それを始めていって啓蒙活動を続けていきたいと思っております。以上です。

○持丸会長 どうもありがとうございます。私からコメントを申し上げることではないですけれども、業界団体としてこういうものに取り組んでいただけるというのは非常に心強いと思っております。立場ということではなくて、まさしく今回の問題は、東京都の最後の報告にもありますとおり、誰か、どこかが頑張れば解決しそうではないというのが正直なところでして、もちろん消費者も消費者団体も含めて何とか頑張っていかなければいけないし、この後、お話しいただく製品安全協会や行政や私どもといった中立側も頑張っていかなければならないところで、業界団体も、私がいいなと思ったのは、1社ごとではなかなか消費者にコミュニケーションしにくい問題というのがやはりありまして、その部分を少しまとまってコミュニケーションしていく。さらに、今ちょっと話がありましたが、顧客との接点を長めに見てコミュニケーションしていただけると、業界としてもすごくいいことになるのではないかと期待をしております。よろしくお願いいたします。

続きまして、製品安全協会の動きについて、黒川委員のほうからお話しただけです。

しょうか。

○黒川特別委員 製品安全協会では、抱っこひものことを“子守帯”という名称で呼んでおり、“子守帯”のSG基準を昭和51年から作成しておりまして、すでにSGマークの対象製品として取り扱っています。これまでSG基準について、市場のニーズや製品の変化に応じて、数回基準改正を行ってきました。今回の基準改正につきましても、東京都の協議会よりも早く、今年の2月に専門部会を立ち上げており、そこですでに基準改正の審議を行っていたのですが、この東京都の協議会が8月に発足したということを受け、東京都の職員の方にも専門部会のほうに入っていて、これまで審議を行ってきました。

今回の東京都の提言を取り入れるということによりよい基準が作成されるということで、専門部会の了承を得ました。

このことから、今回のこの協議会の提言を受けまして、来年の1月に最終のSG基準の専門部会を開く予定にしており、この中でこの提言を含めて検討を予定しています。専門部会で最終の基準案ができましたら、当協会の安全管理委員会という会議があり、そこで正式に基準を制定するということになります。基準制定後は、規定類を整備した後に、4月または5月ぐらいにSG基準改正の受付開始を予定したいと考えております。

○持丸会長 ありがとうございました。こちらは大変心強い情報で、ありがとうございました。

それでは、ここから少し中立者、消費者代表の方からもご意見をちょうだいします。小林委員からお願いいたします。

○小林特別委員 みらい子育てネット東京の小林でございます。まず、子育てに必要な道具をより安全で使いやすくということにつきましては、今、メーカーの方々のお話を伺い、今後どんどんよくなっていくだろうという大きな期待を持っているところです。私は東京都で行われている特に子供の子育て支援、あるいは育児に関わるツールの問題に何年間か関わらせていただいているのですが、今回の抱っこひもでは、私には考えさせられることが多くありました。

一番大きく考えなければいけないと思ったのは、子育てを支援することや、子育てを支援するために必要な道具を開発し使うということは、子育てにどのような影響と効果があるのだろうということです。特に抱っことおんぶは、たぶん子供と親が一番確実に体と体を寄せ合う動作だと思うのです。そこにおいて危険があっては困るわけですから、抱っこひもが今便利に使われて、より安全になるということはとても素敵なことだと思うのですが、

一方で、便利になったものに委ね過ぎてしまってもいかなものかと心配になったところ
です。

現状の使い方を見ていると、抱っこひもの場合ですが、子供さんをカンガルーのよう
におなかのところに置いて、緩々の状態で、そして両手を離して子供さんを支えないで、そ
の両手にまた荷物を持ってというようなことで闊歩しているお母さんたちを多く見かけま
す。大きなカンガルーのおなかのところで子供さんは自由にしているが、そこで子供さん
が自由に動ける状態がとても危ないということに気がついていらっしやらないのではない
か。自由でいいし、お母さんも、もしかしたらグューッとしがみつかれたりすると暑苦し
くて嫌だったりするということもあるかもしれませんが、実は、子供さんがどうしてもし
がみつかざるを得ないし、お母さんが支えなければならないような状況というのが、黙っ
ていても親子の関係を築いていく一つの手だてでもあるのではないかとということも考えさ
せられたのです。

抱っこひもがよくなることはとても大事なことです。でも、その一方で、子育ての中で
何よりも大事なことは、大人と子供がとにかく体を密着させることだと思ひ出して欲しい。
最近では、子供を泣きやませるためのアプリがあるというふうにも聞きました。スマート
フォンでそれを聞かせると子供が泣きやむそうですが、大事なのは、親が子供に示すこと
ができお互いに感じ合える温もりと、何よりも子供の励ましになるのは大人、親、お母さ
ん、お父さんの生の声なので、そのことを忘れないで欲しいと思ひます。

製品が開発されて良くなっていくということと同時に、本当に子育ての中で親と子が共
に関係を築きながら、家族を築いていく上で、最も大切なことは何だろうか、道具だろ
うか、アプリだろうかというようなことを考えながら、製品がよりよくなっていけば良いと
思ひます。メーカーの皆様からも、これはとても便利ですよ、でも、お母さんのその手が、
その声が一番大切で必要ですよ、ということもぜひアピールしていただけたら嬉しいです。
私は子育て支援活動をする一人として、お母さんやお父さん、あるいは子供さんを取り巻
く大人の役割というものをもう一度考えながら、何を子供たちに伝えていくのかというこ
とを皆さんと一緒に改めて考え活動していきたいと思ひました。今回はとても勉強になり
ました。ありがとうございました。

○持丸会長 どうもありがとうございました。では、こちらへ戻って、越山先生のほうか
らコメントをちょうだいできますでしょうか。

○越山副会長 安全に関する教育・研究の側面から、今回お手伝いさせていただきました。

アメリカの消費者製品安全法の中で、危険な製品の定義として3つあります。1つが、基準や規則に適合していない製品。2つ目が、本質的な危害のもとになる欠陥を有する製品。そして、もう1つがアンリーズナブルなリスクがある製品と示されています。今回の商品の場合は、実は基準に違反しているわけでもなかったですし、欠陥があるというわけでもありませんでした。だからといって、これがアンリーズナブルなリスクの対象品であるかどうかという判断も非常につきづらい物品であったということが言えると思います。その1つは、要は誤使用があるのではないかということだったのですが、実際には35%の人が同じような危険を体験しているということもあったので、今回の発端点というのは、アンリーズナブルなリスクに近い部分があるのであれば、少しでもそのリスクを減らすような取組につながればいいと思っていたのですが、最終的には非常にいい方向に向かっておりまして、どうもありがとうございます。

○持丸会長 ありがとうございます。続きまして、鎌田委員からもお願いいたします。

○鎌田委員 国民生活センターの鎌田でございます。いろいろな商品による子供ですとか、高齢者の事故が毎日のように報告されておりました後を絶たしません。例えば子供の事故であれば、誤飲による事故が先日もNHKで特集のニュースが流されておりました。また、最近では、寒波到来で雪が降る、雪が降ったら除雪しなければいけない。それで、除雪機を使ったときの高齢者による巻き込み事故とか、そういったことで死亡が起きているというのも、つい一昨日、報道されておりました。

私のところは、各地の消費生活センターから、商品によってけがを負ったですとか、あるいは、この商品は問題じゃないかというような、そういう相談が各地の消費生活センターに持ち込まれたときに、では、その原因究明をしてくださいということで依頼を受けるテストも業務の中の1つとして行っておるのですが、そういうテストを行ったときに、商品に問題があるのか、あるいは消費者の使い方の問題があったのかというのが明確にわかるものと、どちらともとれないという、どちらに問題があるかわからないというものも多々あります。ですから、“子守帯”なども似たようなところもあると思っている次第です。

ただ、事故を一件でもなくすため、先ほどの東京都さんの報告書には、少しでもなくすというのではなくて、全部なくすというような表現に替えましたということでしたけれども、なくすためには、消費者への注意喚起というのは当然そうだと思うのですが、ただ、注意喚起、注意喚起といっても、どういうふうにして注意喚起すればそれが末端の消費者

まで届くかというところをまず考えなければいけないと思いますし、あと、商品側の問題としても、ユーザーがそういうふうに使ってしまったからこうなったんだということで終わってしまうのではなくて、そういう使い方をした場合には、どうすれば事故が少しでも少なくなるような商品が作れるのかという、改善と言うと商品が悪いイメージがありますけれども、よりよい、より事故に遭わないための商品づくりというの、別に今日、こちらに来られているメーカーさんだけに言いたいわけではないのですけれども、いろいろな商品をつくられているメーカーさんには、そういうふうにしていただければと常日ごろ思っております。

また、私、東京都の会議には5年前から参加させていただいておりますけれども、いろいろな意味でこの協議会はすばらしい成果が出ていると思いますので、今後も期待したいと思っております。どうもありがとうございました。

○持丸会長 ありがとうございました。では、続きまして釘宮委員、お願いいたします。

○釘宮委員 日本消費生活アドバイザーコンサルタント協会の釘宮と申します。今回の協議会がきっかけになりまして、メーカーの方々が垣根を越えてこれから協力していろいろ安全対策等、あるいは注意喚起等を行っていらっしゃるということで、大変よかったと思っております。

また、SG基準のほうも今見直しをされているということで、こちらこの協議会でいろいろ検討されたことがあると思いますので、そういったことに基づいて、基準がまとまっていくということを期待いたしております。しかしながら基準というのは、最低ラインということになるかと思えます。それぞれのメーカーさんは、それぞれの設計思想があって、製品をつくっていらっしゃると思いますので、最低ラインの基準はもちろん守っていただくにしても、それぞれのメーカーさんがさらに安全性ということで工夫をしていかれることが非常に重要ではないかというふうに思っております。

一方、消費者のほうですけれども、今回の調査のアンケートの中で、例えば取扱説明書を読まずに使う場合が多いこと、あるいは、SGマークの表示を参考にして商品を選ぶというような行動が、なかなか見られないということが実態としてわかってきた部分があると思えます。子供が生まれる前から、保護者に啓蒙することが重要であるというお話が出ておりますが、やはり赤ちゃんが生まれるということで不安を持っていらっしゃるお母さんが非常に多くいらっしゃる。そういう中でどういうふうに伝えていけばいいのかというところは、非常に工夫が必要ですし、難しい部分になってくるのではないかと考えております。

す。やはりたくさん情報があっても、一遍に情報を伝えると抜けていってしまうということもあるので、消費者に対する効果的な伝え方については、私どもも他の場面でいろいろな経験がありますので、メーカーの皆さんともお話をさせていただき、協力して、いかに消費者に伝えていくかということもやっていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○持丸会長 どうもありがとうございました。鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 全国消費生活相談協会の鈴木と申します。各地のセンターで相談員をしている者の集まりの団体です。今回の協議会は本当にスピードが速く開催されまして、先ほど都から基準づくり、注意喚起、行政の事故情報収集ということはこれからというお話をいただきました。基準づくりに関しては、今回、業界団体さんが本当に早く安全協議会を立ち上げる予定ということで、今後、私ども消費者としてはとても期待しております。

そして、注意喚起、行政事故情報収集は、消費生活センターも担っておりますので、これからは相談員も事故情報の収集について、いろいろ自己研さんしながら努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○持丸会長 ありがとうございます。続きまして、きょう田島委員の代理で来ていただひています、福永様よろしくお願ひいたします。

○福永（田島委員代理） 東京消防庁防災部の福永でございます。昨年の平成25年中でございますけれども、交通事故とか病気以外で、日常生活で救急事故で搬送された方が東京消防庁管内で約12万2,600人いらっしゃいます。その中で、今回の抱っこひも、おんぶひもの世代といいますか、0歳から5歳までの方は約9,300人、救急搬送されているんですね。それが6歳から12歳ですと約4,200人、13歳から18歳ですと約3,600人と、数字だけ見ても0歳から5歳、いわゆる乳幼児が救急搬送される件数が非常に多いという数値がございますけれども、乳幼児の子供たちの安全確保というのは、いわゆる社会の将来のためですとか、先ほどおっしゃっていましたが、これから子育てをする人のためにも、社会全体でしっかりと確保していかなければいけないなということを改めて感じております。

そんな中で、消防としては、救急車で取り扱うことによりまして、事故に遭った方に対して最前線でする立場でございます。さまざまなデータ、実態・事実をしっかりと把握している立場でございますので、引き続きしっかりと原因等を分析しまして、機会を捉えて、我々としても消費生活に起因する事故の再発防止に努めてまいりたいと思ひます。引き続き、こういった会議に参画をいたしまして安全確保に務めてまいりたいと思ひます。

ありがとうございます。

○持丸会長 福永さん、このたびは本当にいろいろとありがとうございました。続きまして、山中先生からお願いいたします。

○山中特別委員 今回の抱っこひもの検討会は、非常にシステマティックに行われ、業界団体による安全基準の検討まで迅速に進み、大変すばらしい協議会だったと思います。

我々のような医療機関にいますと、抱っこひもから落ちて入院するとか、頭蓋骨骨折というのはたくさん診ていますし、前から知っているんです。例えば、1か所の病院の小児科関係で抱っこひもの事故を集めれば、数十例はすぐに集まるぐらい今でも頻繁に起こっている。今回の協議会で、そういうことを、業界の人は全く知らないとおっしゃったことにショックを受けました。消費者庁もできて、事故情報を集めていらっしゃるのですが、消費者庁だけにすべて任せていても難しいと思います。消費生活センターへの情報は、今回の事故ではほとんどない状況でした。我々は、目の前で重症度の高い患者を診ていますので、情報がきちんと集まるのはやはり医療機関だと思います。東京都は傘下に都立病院を幾つか持っていらっしゃいます。外来よりは入院患者のほうが重症度が高いので、いずれは東京都の傘下の病院に事故で入院した事例、もちろん高齢者についても検討できると思いますので、入院した事例は何らかの情報が入るような仕掛けを作れば、もう少し迅速にいろいろなことが検討できるのではないかと考えております。

業界といいますか、企業の方には重症な事例の情報はほとんどいかないと思います。今回の事例はその典型例だと思います。ということで、情報へのアクセスの仕方を検討しなければいけないのではないかと考えています。

それから、今後いろいろ啓発をされる件、とても大切なことですが、子供たちはどんどん大きくなって、次々に新しい保護者が生まれ、その人たちにどうやってうまく情報を伝えるかというのは非常に大きな問題です。本当に伝わっていたのかどうかとか、どういうふうに理解できたのかとか、そういう検討もしていけないといけない。ただ単にリーフレットを10万枚まきましたというだけでは不十分です。例えば半年後に覚えているのかとか、何が重要だと思ったのかとか、そういうことをフォローアップとして、評価していただければと考えております。

今回、消防庁にはご尽力いただきありがとうございました。この前、突然ライターによる火災のデータが欲しいと言ったのですが、こんなにきちんと出るとは思いませんでした。現在、チャイルドレジスタンスという概念がまだ社会に行き渡っていないので、不便だと

か、高齢者には使えないとか一部から苦情も出ているわけですが、その苦情に対して、不便であっても、こういうものは社会として必要ですということを行政の立場から言うためにも、やはりデータを示して、例えば火災の損害費用とか、人的損害とか、そういうものをデータで見せて、不便であっても社会としては必要なんだということを言っていたきたいと思います。今回、非常に貴重なデータを出していただいて大変感謝しております。なかなか難しい課題をお話ししましたが、医療機関の者は、山ほど事故を知っているけれども、何をしたいかわからない。行政の方、企業の方など、今回のように皆さんが集まって検討する場というのは、たぶん我が国ではほかにはないだろうと思います。ぜひこういう活動を今後も継続していただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○持丸会長 ありがとうございました。では、小野委員からもお願いいたします。

○小野特別委員 キッズデザイン協議会の小野でございます。今回の抱っこひもは、現在の子育て世代のライフスタイルの変化を色濃く映し出していたように思います。本協議会で報告された事故事例を見ても、製品そのものや装着方法の問題もさることながら、生活の中のごくごく当たり前のシーンの中から起きてるように思いました。その意味では、今回の検討は抱っこひもにとどまらないアプローチであったように思います。企業が提供する製品が、どのような生活環境の中でどのように使われ、結果としてどのような事故につながっているのか。その実態を知ることがとても重要で、そこからの安全対策でなければならないということを痛切に感じました。今後は、微力ではございますけれども、私どもとしても、私どもなりに生活の実態を調べて、新たな危険や事故を発見し、その対策と対策商品の普及に努めていきたいと考えています。本当にありがとうございました。

○持丸会長 皆様、本当にどうもありがとうございました。最後ですが、オブザーバーでお越しいただいております経済産業省日用品室の宮村さんから一言ご意見をいただけますでしょうか。

○宮村日用品室室長補佐（オブザーバー） オブザーバーで参加しております経済産業省日用品室の宮村でございます。今回の抱っこひもの協議会でございますが、8月と10月、2回にわたりまして活発なご意見をいただきまして、各委員さんのご努力もございまして、今回、東京都の報告書ができたことにつきまして、経済産業省からも改めて感謝申し上げます。

経済産業省の日用品室でも、今まで東京都で行われた協議会のテーマに関係しているも

のもございます。石油ストーブとか、折畳みいす、先ほど言ったライター、それから、昨年ありましたブラインド等のひも、これらの関係はすべて日用品室の所管になっておりまして、経済産業省としまして、一般の消費者の方たちが安全で安心して使用できる製品について、重点的に取り組んでいます。私も、この協議会のほかにも、ベビーベッドの安全性ということで、N I T Eの委員会で、その中には山中委員も参加されていましたが、本体に「安全な取扱い」について添付するというような改善を図りました。他にも幼児用おもちゃとか、乳幼児用製品、それから文房具を所管しています。

また、先ほど鎌田委員から言われた誤飲の問題については、今年の10月に政府広報を作成し、発表しました。今後も、消費者が安全で安心して使用できる製品について、業界団体等を指導していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○持丸会長 どうもありがとうございました。最後に、私からちょっとだけコメントを申し上げます。

本当に皆さんの協力で、おかげさまで良い報告もできましたし、業界団体の皆様、それから製品安全協会のほうも、新たに関連するアクションをとっていただけるということで非常に心強く思っております。東京都でいろいろなものをやってきた中で、子育て、あるいは子供に関わる商品というのは幾つもありまして、私も小林委員と同じように、今回、幾つか象徴的だったことがございます。

1つは、メーカーにとってはいい話ではないのですけれども、再利用が多いということですね。これは、専門的に言うとC to Cという、コンシューマーからコンシューマーへのマーケットになっておりまして、メーカーにとっては非常にハンドリングしにくい上に、新しいものを買ってくれと言いたいのはよくわかるのですけれども、現実的にそういうマーケットが存在していて、その中でどうやって安全の情報を引き継いでいくかというのが1つの課題になっているのだらうと思います。難しさの1つだと思います。

それからもう1つは、この商品が、親子の関係をうまくもたせるために、これも先ほど小林委員からありましたが、そういうあたりで私の専門分野から言いますと、消費者の協力を得て安全に使っていくのですが、安全のために協力を得るのではなくて、親子関係をよりよくするために協力を得ることが、結果として安全につながるというような、何かそういうようなデザインができるといいなと、そんなふうに私は思っております。

ぜひこれからもいろいろな皆様のご尽力で少しでも事故を減らしていければと思います

ので、引き続きよろしくお願いいたします。改めまして御礼を申し上げます。

少し時間が長引きましたけれども、事務局のほうは特によろしいですか。

それでは、以上でこの協議会を終了したいと思います。本当にどうもありがとうございました。

午後 2 時40分閉会